

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第143期第2四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 サカタインクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森田 耕太郎

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06(6447)5823

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅原 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内
サカタインクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03(5689)6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 粕谷 理

【縦覧に供する場所】 サカタインクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第2四半期 連結累計期間	第143期 第2四半期 連結累計期間	第142期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	83,167	79,472	167,237
経常利益 (百万円)	3,718	2,583	7,319
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,386	1,497	4,114
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,310	1,370	5,339
純資産 (百万円)	78,441	79,042	81,439
総資産 (百万円)	145,754	146,710	148,292
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.86	25.65	70.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.7	50.7	51.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,056	2,623	9,819
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,317	4,286	5,106
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,553	5,064	3,821
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,447	12,263	9,361

回次	第142期 第2四半期 連結会計期間	第143期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.11	14.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の変更すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部[企業情報] 第2【事業の状況】 2【事業等のリスク】」の項目番号に対応したものであります。

(3) 自然災害・事故等について

大規模な地震やその他の自然災害、事故等により、当社グループの各事業所、製造拠点が被害にあった場合には、操業中断による生産能力の低下や設備の修復に伴う費用の増加等により、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスなどの感染症の影響により、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされた場合や、一部の製商品の需要が著しく減少する場合には、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらには、上記に起因して電力や原材料の供給不足などが発生し、サプライチェーンに大きな障害が生じた場合には生産活動の制限により、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の大流行の影響により急速に悪化しました。先行きにつきましては、経済活動の段階的な再開や経済対策の効果が期待されるものの、感染症の影響の長期化により極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した安全・省エネ志向製品や顧客ニーズに応じた地域密着型製品の開発、TPM活動の深化による生産性向上などに取り組みました。また、印刷インキの一部の原材料につきましては、感染症の影響や中国における環境規制の強化により、供給不足や価格の高騰が生じていることから、サプライチェーンの安定化やコスト削減の推進に取り組みました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、パッケージ関連の印刷インキは欧米で順調に拡販が進んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、印刷情報関連の印刷インキや機能性材料のデジタル印刷材料が低調であったことなどから、794億7千2百万円（前年同期比4.4%減少）となりました。

利益面では、印刷インキ事業において、パッケージ関連の販売数量の増加に加え、コスト削減が寄与したことなどから、営業利益は31億8千1百万円（前年同期比4.3%増加）となりました。経常利益は、ブラジルリアルなどの現地通貨安の進行により多額の為替差損が発生し、持分法投資損益も悪化したことなどから、25億8千3百万円（前年同期比30.5%減少）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億9千7百万円（前年同期比37.2%減少）となりました。

(参考) USドルの期中平均為替レート

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第2四半期 連結累計期間
2020年12月期	108.92 円	107.62 円	108.27 円
2019年12月期	110.20 円	109.90 円	110.05 円

(注) 第2四半期連結累計期間の期中平均為替レートは、1月～6月の単純平均レートを記載しております。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失()			
	前期	当期	増減額	増減率	前期	当期	増減額	増減率
印刷インキ・ 機材(日本)	25,655	23,802	1,853	7.2%	266	393	127	47.8%
印刷インキ (アジア)	17,384	15,365	2,019	11.6%	1,138	861	277	24.4%
印刷インキ (米州)	24,271	24,868	597	2.5%	932	1,481	548	58.9%
印刷インキ (欧州)	4,994	5,146	151	3.0%	371	254	116	-
機能性材料	6,321	5,744	577	9.1%	522	302	219	42.1%
報告セグメント計	78,628	74,927	3,701	4.7%	2,488	2,784	295	11.9%
その他	8,353	8,628	274	3.3%	206	126	79	38.6%
調整額	3,815	4,083	268	-	356	270	85	-
合計	83,167	79,472	3,695	4.4%	3,051	3,181	130	4.3%

印刷インキ・機材(日本)

パッケージ関連では、食品廃棄量削減に向けた取り組みが続く中、感染症の影響による巣ごもり需要の増加があり、グラビアインキは前年同期を上回ったものの、フレキシインキは工業製品向けなどの段ボール需要が減少した影響もあり前年同期を下回りました。印刷情報関連では、デジタル化の影響に加え、感染症の影響により広告需要が一段と減少したことなどから、新聞インキ、オフセットインキともに落ち込みました。以上のことから、印刷インキ全体では前年同期を下回りました。機材につきましては、印刷製版用材料が低調であったことから、前年同期を下回りました。これらの結果、売上高は238億2百万円(前年同期比7.2%減少)となりました。

利益面では、印刷情報関連の印刷インキ及び機材販売が低調であったものの、パッケージ関連の印刷インキは比較的堅調に推移したことに加え、全般的なコスト削減が寄与したことなどから、営業利益は3億9千3百万円(前年同期比47.8%増加)となりました。

印刷インキ(アジア)

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、感染症の影響による需要の増加などにより、インドネシア及びベトナムは比較的堅調に推移したものの、事業活動に大きな制約を受けたインド、中国などではマイナスの影響が大きく販売が落ち込みました。また、中国における環境規制の強化に伴う一部原材料の供給不足も引き続き販売に影響しました。印刷情報関連では、感染症の影響によりインド及び中国で需要が減少したことなどにより新聞インキ、オフセットインキともに、販売が落ち込みました。売上高は、販売数量の減少に加え、円高による為替換算の影響を受けたことなどから、153億6千5百万円(前年同期比11.6%減少)となりました。

利益面では、原材料費の抑制が寄与したものの、販売数量が減少したことなどから、営業利益は8億6千1百万円(前年同期比24.4%減少)となりました。

印刷インキ(米州)

主力のパッケージ関連では、需要増加を背景として、顧客密着型の技術サービスの充実による高機能インキの拡販が奏功し、フレキシインキ及びグラビアインキが好調に推移しました。メタルインキはアルミ缶に対する需要の高まりもあり堅調に推移しました。印刷情報関連であるオフセットインキは、UVインキなどが堅調に推移したものの、デジタル化の影響に加え、感染症の影響により広告需要が一段と減少したことから、全体としては前年同期を下回りました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、感染症の影響によるパッケージ需要の増加も影響し、販売数量が増加したことなどから、248億6千8百万円(前年同期比2.5%増加)となりました。

利益面では、販売数量の増加に加え、原材料費の抑制が寄与したことなどから、営業利益は14億8千1百万円(前年同期比58.9%増加)となりました。

印刷インキ（欧州）

販売体制の強化により拡販が奏功したことに加え、感染症の影響によるパッケージ需要の増加も影響し、全体としては販売数量が増加しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売数量の増加により51億4千6百万円（前年同期比3.0%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加に加え、組織再編や生産体制の強化によるコスト削減が寄与したことなどから赤字幅が減少し、2億5千4百万円の営業損失（前年同期は3億7千1百万円の営業損失）となりました。

機能性材料

インクジェットインキは、感染症の影響により中国市場向けなどの販売が低調であったことなどから、前年同期を下回りました。カラーフィルター用顔料分散液は、パネルディスプレイ市場における供給過剰が和らいだこともあり、前年同期を上回りました。トナーは、感染症の影響により需要が低迷したことなどから、前年同期を下回りました。これらの結果、売上高は57億4千4百万円（前年同期比9.1%減少）となりました。

利益面では、販売が低調であったことに加え、競争の激化により利益率が低下したことなどから、営業利益は3億2百万円（前年同期比42.1%減少）となりました。

（2）財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、新型コロナウイルス感染症の影響への対策などにより、現金及び預金、たな卸資産が増加したことに加え、関係会社株式が増加したものの、売上債権、有形固定資産が減少したことに加え、時価評価による投資有価証券の減少や円高による為替換算の影響を受けたことなどから、前連結会計年度末比15億8千1百万円（1.1%）減少の1,467億1千万円となりました。

負債は、仕入債務や繰延税金負債の減少に加え、円高による為替換算の影響を受けたものの、手元資金の確保により借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末比8億1千5百万円（1.2%）増加の676億6千8百万円となりました。

純資産は、利益剰余金は増加したものの、その他の包括利益累計額が減少したことなどから、前連結会計年度末比23億9千6百万円（2.9%）減少の790億4千2百万円となりました。

（3）キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や仕入債務の減少、法人税等の支払があったものの、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、売上債権の減少などにより、26億2千3百万円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間に比べ4億3千3百万円の減少となりました。主な要因は、法人税等の支払額の増加であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本、北米などにおける有形固定資産の取得、欧州における関係会社株式の取得などにより、42億8千6百万円の資金の減少となり、前年同四半期連結累計期間に比べ19億6千9百万円の減少となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の減少、投資有価証券の取得による支出の増加であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などがあったものの、借入金が増加（感染症の影響への対策として30億円を借入）したことにより、50億6千4百万円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間に比べ66億1千8百万円の増加となりました。主な要因は、借入金の純増減額の増加であります。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は122億6千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億1百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

2) 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取り締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

当社の企業価値の源泉についての把握

企業価値向上のための取組み

コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記につきまして当社グループは、2018年1月から2020年12月までの3カ年を対象とする中期経営計画として「中期経営計画2020」を策定しております。

本中期経営計画では、「企業体質・経営基盤の強化」を基本方針とし、「未来に向けた革新」を進め、「印刷インキ・機能性材料事業の拡大」、「新規事業の創出」に取り組み、グループ経営を推進することによりグローバル企業としての持続的成長を果たします。

本中期経営計画の詳細につきましては、2017年11月17日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の当社第130期定時株主総会にて導入いたしました当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続してまいりましたが、国内外の機関投資家をはじめとする株主との対話や買収防衛策をめぐる最近の動向、コーポレートガバナンス・コードの浸透等の当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討を重ねた結果、有効期間満了となる2020年3月26日開催の当社第142期定時株主総会終結の時をもって本プランを継続せず廃止いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も引き続き、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するため、当社株主の大規模な買付行為を行うとする者に対しては、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいりますとともに、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保又は向上に取り組んでまいります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記(2)「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3))について

当社株券等の大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことや、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じることは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

従いまして、これらの取組みは、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は17億2千1百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備の計画

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間において著しい変更があったものは、次の通りであります。

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
MAOMING SAKATA INX CO.,LTD.	茂名第二工場 (中国広東省)	印刷インキ(アジア)	製造設備	百万元 168	百万元 78	自己資金 及び 借入金	2018年 9月	2021年 6月
SAKATA INX (BANGLADESH) PRIVATE LIMITED	バングラデシュ工場 (Dhaka, BANGLADESH)	印刷インキ(アジア)	製造設備	百万Rs 506	百万Rs 210	自己資金	2019年 7月	2021年 1月

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の生産能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。
 3. MAOMING SAKATA INX CO.,LTD.における計画は、一部見直しに伴い、投資予定額を145百万元から168百万元に変更しております。また完了予定年月を2021年3月から2021年6月に変更しております。
 4. SAKATA INX (BANGLADESH) PRIVATE LIMITEDにおける計画は、一部見直しに伴い、投資予定額を435百万Rsから506百万Rsに変更しております。また完了予定年月を2020年12月から2021年1月に変更しております。
 5. SAKATA INX (BANGLADESH) PRIVATE LIMITEDにおける工場用地は長期リース契約により既に取得しており、上記の投資予定額に工場用地の取得金額は含めておりません。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次の通りであります。

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
INX International Ink Co.	レバノン工場 (OHIO, U.S.A.)	印刷インキ(米州)	製造設備	千\$ 11,731	千\$ 488	借入金	2020年 4月	2021年 1月

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の生産能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,601,161	62,601,161	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 (単元株式数：100株)
合計	62,601,161	62,601,161	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	62,601,161	-	7,472	-	5,574

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
東洋インキSCホールディングス 株式会社	東京都中央区京橋二丁目2番1号	8,428	14.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,997	8.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,671	8.00
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,510	6.01
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, U.K. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,843	4.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,300	3.94
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,563	2.68
サカティンクス社員持株会	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目23番37号	1,561	2.67
有限会社神戸物産	大阪府大阪市福島区玉川一丁目3番16号	1,416	2.42
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地五丁目3番2号	1,181	2.02
合計	-	32,474	55.59

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,997千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,671千株

2. 2020年5月8日付(報告義務発生日は2020年4月30日)で野村アセットマネジメント株式会社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

大量保有者名	保有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	5,233	8.36

3. 2020年4月17日付(報告義務発生日は2020年4月13日)でBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びその共同保有者1社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

大量保有者名	保有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	4,085	6.53
メロン・インベストメンツ・コーポレーション	69	0.11

4. 2020年4月7日付(報告義務発生日は2020年3月31日)でティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から大

量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

大量保有者名	保有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	3,494	5.58

5. 2020年4月3日付（報告義務発生日は2020年3月31日）で野村証券株式会社及びその共同保有者2社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

大量保有者名	保有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
野村証券株式会社	20	0.03
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	11	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	5,144	8.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,181,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,388,500	583,885	同上
単元未満株式	普通株式 30,761	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,601,161	-	-
総株主の議決権	-	583,885	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サカタインクス株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号	4,181,900	-	4,181,900	6.68
合計	-	4,181,900	-	4,181,900	6.68

(注) 自己株式は、2020年4月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、20,331株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,122	12,966
受取手形及び売掛金	2 45,828	41,623
商品及び製品	11,480	11,380
仕掛品	1,178	1,223
原材料及び貯蔵品	9,024	10,792
その他	1,943	1,807
貸倒引当金	513	541
流動資産合計	79,064	79,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,439	16,726
機械装置及び運搬具（純額）	10,455	9,927
土地	8,831	8,812
リース資産（純額）	445	402
建設仮勘定	1,683	1,984
その他（純額）	2,317	2,225
有形固定資産合計	41,173	40,078
無形固定資産		
のれん	738	499
その他	344	234
無形固定資産合計	1,083	733
投資その他の資産		
投資有価証券	25,311	25,091
その他	2,193	2,161
貸倒引当金	533	604
投資その他の資産合計	26,970	26,648
固定資産合計	69,227	67,460
資産合計	148,292	146,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 17,632	16,349
電子記録債務	2 13,008	10,295
短期借入金	6,010	9,409
1年内返済予定の長期借入金	2,159	3,021
未払費用	3,639	3,122
未払法人税等	566	645
賞与引当金	527	529
その他	2,771	2,608
流動負債合計	46,317	45,981
固定負債		
長期借入金	8,059	9,881
退職給付に係る負債	4,769	4,867
資産除去債務	70	70
その他	7,635	6,867
固定負債合計	20,535	21,686
負債合計	66,852	67,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,672	5,672
利益剰余金	70,396	71,016
自己株式	4,047	4,027
株主資本合計	79,494	80,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,329	1,903
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	5,050	6,634
退職給付に係る調整累計額	1,078	1,021
その他の包括利益累計額合計	2,798	5,750
非支配株主持分	4,743	4,658
純資産合計	81,439	79,042
負債純資産合計	148,292	146,710

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	83,167	79,472
売上原価	65,545	62,037
売上総利益	17,621	17,434
販売費及び一般管理費	1 14,569	1 14,252
営業利益	3,051	3,181
営業外収益		
受取利息	30	45
受取配当金	169	174
不動産賃貸料	97	95
持分法による投資利益	449	-
その他	136	115
営業外収益合計	882	431
営業外費用		
支払利息	157	130
持分法による投資損失	-	249
為替差損	-	616
その他	58	33
営業外費用合計	215	1,029
経常利益	3,718	2,583
特別利益		
投資有価証券売却益	208	-
特別利益合計	208	-
特別損失		
減損損失	2 190	-
投資有価証券評価損	2	3
組織再編費用	-	3 58
特別損失合計	192	61
税金等調整前四半期純利益	3,733	2,522
法人税、住民税及び事業税	1,021	936
法人税等調整額	10	109
法人税等合計	1,032	827
四半期純利益	2,701	1,695
非支配株主に帰属する四半期純利益	315	197
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,386	1,497

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	2,701	1,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	289	1,411
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	865	1,321
退職給付に係る調整額	70	60
持分法適用会社に対する持分相当額	306	393
その他の包括利益合計	1,391	3,066
四半期包括利益	1,310	1,370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,052	1,453
非支配株主に係る四半期包括利益	257	82

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,733	2,522
減価償却費	2,154	2,204
減損損失	190	-
のれん償却額	56	42
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	116
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	133
賞与引当金の増減額(は減少)	3	2
受取利息及び受取配当金	199	220
支払利息	157	130
持分法による投資損益(は益)	449	249
投資有価証券売却損益(は益)	208	-
投資有価証券評価損益(は益)	2	3
組織再編費用	-	58
売上債権の増減額(は増加)	175	3,694
たな卸資産の増減額(は増加)	648	2,066
仕入債務の増減額(は減少)	1,529	3,715
その他	38	0
小計	3,467	3,154
利息及び配当金の受取額	356	384
利息の支払額	161	137
法人税等の支払額	606	777
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,056	2,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,830	1,668
有形固定資産の売却による収入	7	0
投資有価証券の取得による支出	118	2,580
投資有価証券の売却による収入	467	-
貸付けによる支出	25	20
貸付金の回収による収入	23	25
その他	158	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,317	4,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,741	3,507
長期借入れによる収入	2,096	4,040
長期借入金の返済による支出	869	1,317
配当金の支払額	875	875
非支配株主への配当金の支払額	10	167
その他	153	122
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,553	5,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	499
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	767	2,901
現金及び現金同等物の期首残高	6,788	9,361
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,426	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,447	1 12,263

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う会計上の見積りについて) 新型コロナウイルスの感染症拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも一定程度の影響を及ぼしております。 当該感染症の今後の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは困難な状況にありますが、当社グループの損益に与える影響は限定的であると仮定して固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
TAIWAN SAKATA INX CORP. 149	TAIWAN SAKATA INX CORP. 149
その他 1社 10	
合計 159	合計 149

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
2	-

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形	873	-
支払手形	45	-
電子記録債務	1,994	-

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、上記の前連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
運賃及び荷造費	2,631	2,516
給与及び手当	4,722	4,691
貸倒引当金繰入額	61	131
賞与引当金繰入額	288	272
退職給付費用	292	394
研究開発費	1,729	1,721

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
兵庫県	福利厚生施設	土地	139
		建物及び構築物等	50
合計			190

当社グループは、原則として、事業用資産について管理会計上の区分に従い事業セグメント単位を基礎とし、一部の連結子会社の資産については会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さない共用資産としております。

上記の資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

3 組織再編費用

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当第2四半期連結累計期間において、INX International FRANCE SASの工場閉鎖に係る早期退職費用39百万円、その他の再編費用18百万円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	7,719	12,966
預入期間が3カ月を超える定期預金	272	702
現金及び現金同等物	7,447	12,263

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	875	15	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 取締役会	普通株式	875	15	2019年6月30日	2019年9月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	875	15	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月7日 取締役会	普通株式	876	15	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (米州)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	25,645	17,360	23,736	4,868	6,273	77,883	5,283	83,167	-	83,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	24	535	126	48	744	3,070	3,815	3,815	-
計	25,655	17,384	24,271	4,994	6,321	78,628	8,353	86,982	3,815	83,167
セグメント利益又は 損失()	266	1,138	932	371	522	2,488	206	2,695	356	3,051

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額356百万円には、セグメント間取引消去457百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用101百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、有形固定資産の減損損失190百万円を特別損失として計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「印刷インキ(米州)」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間より、Creative Industria e Comercio Ltda.及びその他1社を連結の範囲に含めたことから、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、888百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (米州)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	23,794	15,296	24,365	4,889	5,710	74,055	5,416	79,472	-	79,472
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	69	503	256	33	871	3,212	4,083	4,083	-
計	23,802	15,365	24,868	5,146	5,744	74,927	8,628	83,555	4,083	79,472
セグメント利益又は 損失()	393	861	1,481	254	302	2,784	126	2,911	270	3,181

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額270百万円には、セグメント間取引消去370百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用99百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1 株当たり情報)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	40円86銭	25円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,386	1,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,386	1,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,399	58,407

2 【その他】

2020年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 876百万円
- (2) 1株当たりの金額 15円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年9月4日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

サカタインクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカタインクス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカタインクス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。